

【別紙様式】

岡山県は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	物価高騰等の影響に伴う指定管理者支援事業（南部健康づくりセンター）		
総事業費 （千円）	13,186千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	13,186千円
事業概要	<p>①目的 物価高騰の影響で採算が悪化している物価高騰等の影響に伴う指定管理者支援事業（南部健康づくりセンター）について、その継続を図り、指定管理者支援事業（南部健康づくりセンター）の縮小・廃止等による岡山県民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×13,186千円＝13,186千円 （13,186千円の内訳） ・人件費 1,991千円 ・物件費等 11,195千円</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 指定管理者支援事業（南部健康づくりセンター）を実施する者（公益財団法人岡山県健康づくり財団）1者 2）交付対象者の選定理由・選定方法 指定管理者支援事業（南部健康づくりセンター）は、物価高騰の影響で採算が悪化しているが、指定管理者支援事業（南部健康づくりセンター）に代わる事業は存在せず、指定管理者支援事業（南部健康づくりセンター）の縮小、廃止等は、岡山県民の生活に健康増進や健康診断に係るサービスの中止や質の低下等という形で悪影響を及ぼすため、指定管理者支援事業（南部健康づくりセンター）の唯一の実施主体である公益財団法人岡山県健康づくり財団を交付対象者として、指定管理料の増額を行う。</p> <p>④期待される効果 物価高騰の影響下においても、指定管理者支援事業（南部健康づくりセンター）の継続が図られることにより、岡山県民の生活が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
物価高の克服（経済対策）との関係	物価高騰等により、指定管理施設の適正な運営に影響があると認められる指定管理者に対し、適正な管理運営に必要な経費を支弁することにより、県民サービスの持続的な提供を図ることができる。		

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

岡山県は、エネルギー等の物価高騰の影響を受けた指定管理者に対し、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。			
事業名	物価高騰等の影響に伴う指定管理者支援事業（岡山県総合グラウンド）		
総事業費 （千円）	31,171千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	31,171千円
事業概要	<p>①目的 物価高騰等により、指定管理施設の適正な運営に影響があると認められる指定管理者に対し、適正な管理運営に必要な経費を支弁することにより、県民サービスの持続的な提供を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 人件費上昇や物価高騰による増額分の指定管理料 人件費：139,994千円(増減額算定の基礎金額)×6.7%(適用増減率) = 9,379千円 物件費：262,801千円(増減額算定の基礎金額)×7.3%(適用増減率) = 19,184千円 その他（上下水道代）： 14,928千円(R7単価で再計算した金額)－(基礎金額)12,320千円 = 2,608千円 合 計：31,171千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 岡山県総合グラウンドの指定管理者の代表団体（一般社団法人岡山県総合協力事業団）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 岡山県総合グラウンドの指定管理者委託事業において、当該事業の縮小、廃止等は、岡山県総合グラウンドの管理運営に悪影響を及ぼすため、当該事業の唯一の実施主体である一般社団法人岡山県総合協力事業団を交付対象者として、指定管理料の増額を行う。</p> <p>④期待される効果 適正な管理運営に必要な経費を支弁することにより、県民サービスの持続的な提供が図られる。</p>		
物価高の克服（経済対策）との関係	<p>岡山県総合グラウンドは、継続的な物価やエネルギー価格の高騰、人件費の上昇の影響を大きく受け、適正な管理運営の継続が困難な状況である。</p> <p>指定管理者の代表団体に対し必要な経費を支弁し、県民サービスの持続的な提供を図ることは、物価高騰の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

岡山県は、物価高騰への対応として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	物価高騰等の影響に伴う指定管理者支援事業（倉敷スポーツ公園）		
総事業費 （千円）	14,230千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	14,230千円
事業概要	<p>①目的 物価高騰等により、指定管理施設の適正な運営に影響があると認められる指定管理者に対し、適正な管理運営に必要な経費を支弁することにより、県民サービスの持続的な提供を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 人件費上昇や物価高騰による増額分の指定管理料 人件費：105,446千円(増減額算定の基礎金額)×3.6%(適用増減率) = 3,796千円 物件費：141,107千円(増減額算定の基礎金額)×7.3%(適用増減率) = 10,300千円 その他（上下水道代）： 1,481千円(R7単価で再計算した金額)－(基礎金額)1,347千円 = 134千円 合 計：14,230千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 岡山県倉敷スポーツ公園の指定管理者委託事業を実施する団体（公益財団法人倉敷スポーツ公園）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 岡山県倉敷スポーツ公園の指定管理者委託事業は、物価高騰の影響で採算が悪化しており、当該事業の縮小、廃止等は、岡山県倉敷スポーツ公園の管理運営に悪影響を及ぼすため、当該事業の唯一の実施主体である公益財団法人倉敷スポーツ公園を交付対象者として、指定管理料の増額を行う。</p> <p>④期待される効果 適正な管理運営に必要な経費を支弁することにより、県民サービスの持続的な提供が図られる。</p>		
物価高の克服（経済対策）との関係	<p>岡山県倉敷スポーツ公園は、継続的な物価やエネルギー価格の高騰、人件費の上昇の影響を大きく受け、適正な管理運営の継続が困難な状況である。</p> <p>指定管理者に必要な経費を支弁し、県民サービスの持続的な提供を図ることは、物価高騰の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		